

御用止下さいませ
右取願致します

昭和十一年三月七日

水 島

沼 外七五名(氏名省略)

年 月 日 生

株式会社昭和相模工所

御 中

製造部(要求書)

- 一、購買資金取崩しの下反動す
- 二、購買利益六分以上支拂を要求す
- 三、保留金の即時支拂を要求す
- 四、取締役一日一人五万役収制定を要求す
- 五、解雇手當金の制定

解雇の場合は一ヶ月一週間分以上の手當金を支給すること

六、退職手當金の制定

自己の都合により退職の場合に退職手當金一ヶ月に割し五日分以上を要求す

七、賞與金支給の制定

一ヶ年以上の勤務せしものは賞與金を支給すること

向取額又給額半期五割以上支給のこと

八、購買資金の制定を明確に要求すること

九、購買物の現在購買資金より五割以上

一〇、設備物の現在購買資金より三割以上

一一、暖房機の製造金額に對し現在の単價値上並より五割以上を要求す